広報 王滝

水と緑のふるさと　王滝村

2022.10 **No.198**

令和4年(2022年)10月17日発行

鎮魂

私たちはこの災害を決して忘れず、後世に語り継ぎます

世　帯　と　人　口	
（１０月１日現在）	
世帯数	363世帯
男	322人
女	363人
計	685人

◇主な内容

令和3年度決算について　P2-6
王滝村行政運営状況について　P8-9
王滝村奨学金返済支援制度について　P10

令和３年度決算・財政状況を報告します

令和３年度の一般会計及び特別会計の決算が９月定例議会で審議され、認定されました。

一般会計決算は、歳入総額22億9,880万6千円（対前年度比△3.1％）、歳出総額21億4,717万2千円（対前年度比△4.8％）、差引1億5,163万4千円となりました。

担当：総務課財政係

一般会計歳入（22億9,880万6千円）

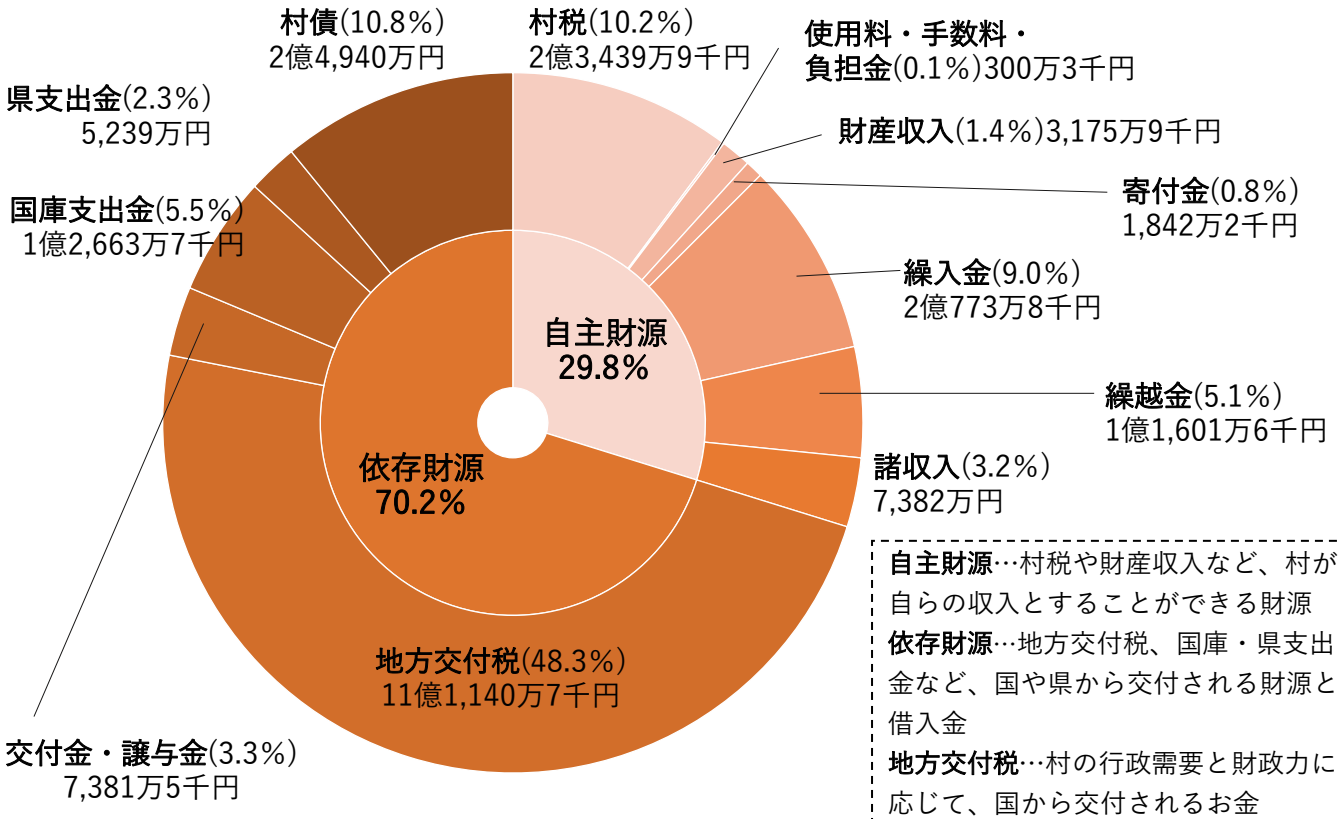

自主財源…村税や財産収入など、村が自らの収入とすることができる財源
依存財源…地方交付税、国庫・県支出金など、国や県から交付される財源と借入金
地方交付税…村の行政需要と財政力に応じて、国から交付されるお金

○**地方交付税**は、普通交付税・臨時費目の新規措置等により、前年度に比べて1億9,516万6千円の増(21.3％)となりました。

○**国庫支出金**は、新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金、災害復旧費負担金等の減により、前年度に比べて1億7,440万3千円の減(△57.9％)となりました。

○**村債**は、御嶽山安全対策等に係る過疎債、災害復旧債などにより、前年度に比べて1億6,080万3千円の減(△39.2％)となりました。

○交付金に含まれる**地方消費税交付金**の社会保障財源分（1,108万円）は、社会保障対策の一般財源として、老人福祉費と保育園費に充当しました。

○**入湯税**(9万5,950円)は、環境衛生施設、消防施設等の整備及び観光振興に要する費用に充てるための目的税として課税されており、観光施設修繕費に充当しました。

○８月豪雨**災害支援に係る寄付金**(293万6,469円)は、災害救助費(避難所借上等）に充当しました。

村税の収納状況

表のとおりとなりました。貴重な財源は住みよい村づくりに活用させていただきます。今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

※現年分の金額で、滞納額に係る収納分は含めていません。

税　目	調定額	収入額	収納率
個人村民税	3,200万3,800円	3,158万8,824円	98.7％
法人村民税	824万9,700円	824万9,700円	100.0％
固定資産税	1億9,140万6,900円	1億8,835万5,700円	98.4％
軽自動車税	287万8,600円	287万8,600円	100.0％
たばこ税	160万4,223円	160万4,223円	100.0％
入湯税	9万5,950円	9万5,950円	100.0％

歳入歳出ともに減少

決算額は、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費や災害復旧事業費の減などに伴い、令和2年度に比べて、歳入歳出ともに減額となりました

令和3年度の大型事業では、御嶽山王滝頂上施設整備（避難施設建設）を実施しました。

普通建設事業費は、トンネル修繕の減、地方創生推進交付金を活用した古道整備工事や田の原公衆トイレ解体の皆減などにより、前年度に比べて39・8％の減となりました。

補助費等は、新型コロナウイルス感染症対策に係る定額給付金や事業者給付金の減に伴い、前年度に比べて15・2％の減となりました。

扶助費は、国の経済対策に係る非課税世帯や子育て世帯への臨時給付金の実施により、前年度に比べて40・0％の増となりました。

一般会計歳出（21億4,717万2千円）

人件費…職員給与、議会議員報酬、各種委員会委員の報酬等
扶助費…各種医療費の助成や児童手当等
公債費…借り入れた村債の返済のためのお金
普通建設事業費…道路や橋梁など公共施設の建設費や改修費
災害復旧費…豪雨等の災害による復旧に要したお金
補助費等…特定の団体・事業等への補助金や交付金、広域連合等への負担金
繰出金…特別会計へ繰り出したお金
貸付金…中小企業振興資金預託金や奨学金等
積立金…各基金へ積み立てたお金
物件費…委託料、使用料、消耗品、光熱水費等

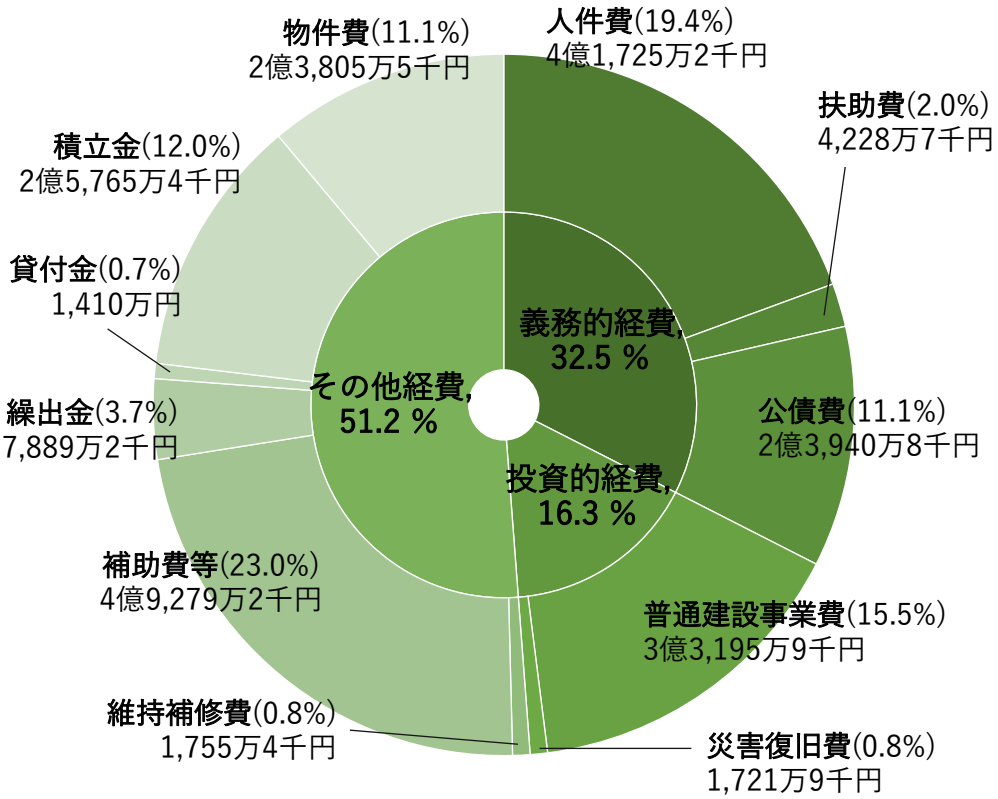

特別会計決算

会計名	歳入	歳出	主な内容
国民健康保険（事業勘定）	7,954万円	7,384万円	保険給付4,282万円
国民健康保険診療施設費	6,796万円	6,683万円	施設管理4,863万円、医業費1,820万円
後期高齢者医療費事業	1,342万円	1,342万円	広域連合納付1,308万円
村営水道事業費	2,896万円	1,963万円	施設管理812万円、償還金303万円
おんたけ高原簡易水道事業費	1,840万円	1,838万円	施設管理930万円
農業集落排水事業費	3,706万円	3,703万円	施設管理1,209万円、償還金2,028万円
簡易排水事業費	425万円	425万円	施設管理425万円
宅地造成分譲事業費	2万円	2万円	事務費

令和３年度に実施した主な事業

総務・公共交通等

○行政連絡費	250万円
○村営住宅屋根改修(小川１号住宅)	176万円
○旧高原ゲレンデ埋設物撤去	1,407万円
○基幹路線バス運行負担金	1,407万円
○絆助成事業 (申請5件)	144万円
○空き家改修補助金(申請1件)	10万円

消防・防災

○移動系防災行政無線整備実施設計	308万円

産業の振興

○DMO(木曽おんたけ観光局)補助金	2,578万円
○田の原遊歩道修繕	627万円
○古道(御嶽山登山道)整備	1,430万円
○造林事業(間伐、緩衝帯整備等)	838万円
○有害獣対策防除補助金	116万円
○就農支援事業(元気づくり支援金)	660万円

教育・文化

○村単独教員確保対策	1,673万円
○ALT事業	343万円
○学校給食補助金	217万円
○村誌編纂(歴史編Ⅱ発刊)	1,151万円

御嶽山安全対策

○王滝頂上避難施設建設 (R2繰越)	1億 351万円
○王滝頂上避難壕移設(一部繰越)	515万円
○保安監視業務	558万円

道路の整備

○清滝下片桟橋橋梁修繕工事	5,995万円
○除雪ドーザ(14トン級)購入	2,145万円
○道路維持車両・維持機器更新	628万円

福祉・健康の推進

○地域支援事業	1,805万円
○灯油等暖房費助成	168万円
○木曽寮移転事業負担金	469万円
○各種検(健)診の実施	182万円

災害復旧及び災害救助

○災害復旧(5月大雨、8月豪雨)	1,460万円
○8月豪雨に係る災害救助費等	466万円

その他

○地域おこし協力隊事業(延べ4名)	1,493万円
○集落支援員事業(延べ6名)	2,276万円

新型コロナウイルス感染症対策に係る主な事業

国の緊急経済対策に係る事業、村単独の感染症対策事業などを実施しました。総事業費は8,822万円で、財源として国庫支出金（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、臨時特別給付金事業補助金等）や県支出金を活用しました。

住民の生活支援

・非課税世帯臨時特別給付金(国)	1,032万円
・子育て世帯臨時特別給付金(国)	571万円
・子育て世帯生活支援特別給付金	20万円

消費喚起・経済の下支え

・村内プレミアム商品券	2,033万円
・村外プレミアム商品券	1,880万円
・冬季優待券	644万円

その他

・ワクチン接種(R2繰越を含む)	914万円

事業者支援

・事業者感染防止対策補助金	176万円
・宿泊業経営持続化給付金等	139万円
・宿泊業等緊急支援給付金	452万円
・利子補給金	135万円
・雇用対策環境整備	181万円

感染症対策・施設整備

・小中学校感染症対策	181万円
・公共施設感染対策等	464万円

(八海山公衆トイレ便器洋式化・自動水洗化、
役場・保健センター・公民館の各トイレ自動水洗化等)

基金残高の状況（令和３年度末）

財政調整基金	13億4,523万円
減債基金	1,241万円
特定目的基金	3億2,021万円
水と緑のふるさと基金	8,509万円
公共建築物等整備保全基金	2億1,238万円
御嶽山復興基金(見舞金)	109万円
王滝村奨学金基金	1,115万円
森林経営管理基金	756万円
利子補給基金	294万円

財政調整基金は、前年度末から3,020万円増加しました。地方交付税の増額に伴う収支状況により、積立を行うことができました。スキー場運営、御嶽山安全対策、新型コロナ対策に経費が見込まれること、災害等の突発的な財政需要に備えて、可能な限り積立を図ります。

特定目的基金は、前年度末から768万円増加しました。水と緑のふるさと基金は御嶽山環境整備・森林整備・自然エネルギー促進・教育の推進・交流人口の増加等に、公共建築物等整備保全基金は公共施設修繕等に、森林経営管理基金は森林経営管理制度に基づく森林整備等に、利子補給基金は事業者に対する利子補給金に、それぞれ活用していきます。

※特別会計分　国保支払準備基金7,061万円、村営水道基金50万円、高原水道基金50万円

村債残高の状況（令和３年度末）

一般会計	24億9,559万円
村営水道事業	500万円
農業集落排水事業	1億1,613万円
合計	26億1,046万円

一般会計の村債残高は、木曽広域連合や村の大型事業に係る過疎債や緊防債の借入により増加傾向です。今後は、橋梁・トンネル修繕や移動系防災行政無線デジタル化整備等が予定されるため、起債発行額や後年度負担額を考慮しながら、財政運営に努めます。

財政健全化判断比率・資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、令和３年度決算に係る健全化判断比率等を公表します。村の比率は、国の基準である早期健全化基準を下回っている状況です。

■健全化判断比率

指標名	R3比率	R2比率	早期健全化基準
実質赤字比率	―	―	15.00％
連結実質赤字比率	―	―	20.00％
実質公債費比率	6.4％	6.3％	25.0％
将来負担比率	―	―	350.0％

■資金不足比率

公営企業・特別会計名	比率
公営企業観光施設事業会計	―
特別会計村営水道事業費	―
特別会計おんたけ高原簡易排水事業費	―
特別会計農業集落排水事業費	―
特別会計簡易排水事業費	―
特別会計宅地造成分譲事業費	―

【指標の説明】

実質赤字比率　市町村の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すもの。黒字のため「－（該当なし）」で表示しています。

連結実質赤字比率　全ての会計の赤字・黒字を合算し、市町村全体としての赤字の程度を示すもの。黒字のため「－（該当なし）」で表示しています。

実質公債費比率　市町村の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを指標化し、財政負担を見るための比率で、村の財政規模に対する割合。3年間の平均値で示しています。

将来負担比率　村の借入金（地方債）や将来支払が見込まれる負債分を指標化し、将来の負担を示すもの。基金や特定の収入見込額が将来の負担額を上回っているため「－」で表示しています。

資金不足比率　公営企業の事業規模に対する資金の不足額の比率を示し、経営状況を把握するもの。すべての会計で黒字のため、「－（該当なし）」で表示しています。

公営企業観光施設事業会計の決算

村の公営企業観光施設事業会計の令和3年度決算内容は、総収益1億9607万3千円、総費用3億5811万円（減価償却費を含む）で1億6,204万円の純損失となりました。当該年度末の累積欠損金は54億7,893万円となっています。資金収支では301万6千円の黒字（繰越額146万3千円を含む）となり資金不足は生じていません。総収益及び総費用の内訳は以下をご覧ください。

◇収益的収支

収入（事業収益）	1億9607万円	一般会計補助金
支出（事業費用）	3億5811万円	[主な内訳] 指定管理料・・・・・・・・・・・・・6000万円 運営費補助金・・・・・・・・・・・・1500万円 施設（索道・建物）修繕費・・・・・9342万円 賃貸借料（国有地、圧雪車）・・・・2179万円 減価償却費・・・・・・・・・・・1億6350万円

◇貸借対照表

借方		貸方	
有形固定資産	18億1547万円	固定負債	0円
投資等	235万円	流動負債	101万円
流動資産	402万円	負債合計	101万円
資産合計	18億2184万円	資本金	72億9976万円
		企業債	0円
		資本合計	72億9976万円
		資本剰余金	0円
		利益剰余金	▲54億7893万円
		剰余金合計	▲54億7893万円
		資本合計	18億2083万円
		負債資本合計	18億2184万円

◇支出に関する特記事項
・指定管理料のうち2,500万円は前指定管理者へ令和3年4月から9月までの指定管理料を支出しました。3,500万円は現指定管理者へ通常の2,000万円と索道事業譲渡譲受の遅延などによる営業への影響から1,500万円を追加交付しました。
・運営費補助金は、スキー場の入り込みが著しく落ち込んだため、運営費（光熱水費など）へ補助金1,500万円を交付しました。

スキー場の運営状況

株式会社シシによる運営がスタートし、2021-22シーズンは12月29日から4月14日まで104 日間（強風等による休業日（3日）を除く）の営業となりました。開業日が直前まで決まらなかったことやSNSの譲渡がされなかったことなどにより、入り込み者数は対前シーズン比63.0％の25,666人、売上げは客単価が上がったものの7,300万円余となりました。費用は、10月から4月末までで1億3,900万円余となり主な内訳は役員報酬を除く人件費が4,300万円（32％）、水道・電気・燃料費4,090万円（30％）、修繕費810万円（6％）、賃借料810万円（6％）等となっています。費用のうち、村内および郡内への支払額（地元消費）は約3割の4,200万円であり、指定管理料の使途として相応であります。従業員は、アルバイトも含め60人のうち40人ほどが村内および郡内からの雇用で、夏場も支配人を除き7名が継続雇用されています。5月から9月までの費用を4月までの費用と合わせると年間1億6,000万円になります。夏場の収入確保を継続すると共に冬場の入込が直近で5万人になるような戦略が急務とされています。

裁判の状況

裁判の状況ですが、現在は、双方が事実経過等についてお互いの主張や反論を行い、争点を整理している段階です。裁判は、原告、被告がそれぞれの主張を出し合って、争点を整理し、証拠書類、証人調べ等を実施した後に、判決をすることによって紛争を解決する手続きです。お互いの主張などについては、係争中であるためお伝えが出来ません。ご理解くださいますようお願い致します。

心電図検査装置が新しくなりました

電源立地地域対策交付金を活用して、診療所の心電図検査装置を更新しました。

診療所備品更新事業（心電図検査装置）

事業費　３２８万９千円

うち交付金２４０万円

電源立地地域対策交付金は、発電施設のある市町村に対して公共施設の整備や地域の活性化、地域住民の福祉向上を図る目的で国から交付されるものです。

物価高騰対策臨時特別給付金のお知らせ

王滝村では、国から交付される新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、コロナ禍における原油価格や物価高騰等に対する生活支援対策として、対象者を限定した臨時特別給付金を支給します。

※国の非課税世帯臨時給付金とは異なる、村単独事業です。

▽対象者

①令和４年度住民税（均等割）非課税世帯

②子育て世帯（18歳までの高校生以下の子どもがいる世帯）

▽支給額　1世帯あたり10万円

▽支給時期

・村が確認書（または申請書）を受理した日から約2週間程度が目安です。

▽申請方法

・右記①または②の支給要件を満たす世帯に対して、確認書を送付します。

・右記①の支給要件を満たす可能性がある世帯（令和４年１月２日以降に転入した方がいる場合）には申請書を送付します。

・期限までに必要書類を役場へ提出をお願いします。

▽申請期限　**令和５年２月28日**

お問合せ：総務課　財政係

吉田英司教育長が就任しました

教育長就任のごあいさつ

令和４年10月１日から教育長に就任しました吉田英司です。

教育活動を担う教育長の職責を考えると身の引き締まる思いですが、教育環境の充実を図る為、関係者の皆様と相談をして、連携を図りながら取組んでいきたいと考えています。

微力ではありますが、努力して参りますので何卒よろしくお願いいたします。

○任期は令和７年９月30日までです。

王滝村行政運営状況などをお知らせします

1.職員の給与の状況

(1)普通会計人件費（令和3年度決算）※決算統計値

人口（※）	歳出総額	実質収支	人件費	人件費比率
713人	2,147,172千円	121,203千円	417,252千円	19.4%

※令和4年1月1日　住民基本台帳人口

(2)職員給与費（一般会計　令和3年度決算）

職員数	給与費				1人あたり給与費
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計	
38人	146,167千円	16,810千円	57,250千円	220,227千円	5,795千円

(3)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額（令和4年4月一般会計）※実態調査値

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職員	45.0歳	308,100円	338,300円

「平均給与月額」とは、給料と扶養手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当を合計したもの

(4)職員の初任給（令和4年4月）

区　分	王滝村		国の制度	
	行政職	医療職	行政職	医療職
高校卒	150,600円	－	150,600円	－
大学卒	182,200円	259,500円	182,200円	259,500円

(5)職員の手当（ボーナスの支給月数：令和3年度実績）

区　分	特定幹部職員以外		特定幹部職員	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.275月分	0.950月分	1.075月分	1.150月分
12月期	1.275月分	0.950月分	1.075月分	1.150月分
計	2.550月分	1.900月分	2.150月分	2.300月分

(6)職員数に関する状況

区　分	普通会計										公営事業	合計	条例定数
	議会	総務企画	税務	民生	衛生	農林	商工	土木	教育	小計			
3年度	1	14	2	8	2	4	2	2	3	38	5	43	50
4年度	1	14	2	6	4	4	2	2	3	38	5	43	50
増減	0	0	0	Δ2	2	0	0	0	0	0	0	0	0

(7)常勤特別職の報酬等（給料、報酬：令和4年4月現在　期末手当：令和3年度実績）

区　分		給料月額	期末手当支給割合
給料	村長	583,200円	6月期　1.725月分
	副村長	529,000円	12月期　1.725月分
	教育長	510,700円	計　3.450月分
報酬	議長	231,200円	6月期　1.725月分
	副議長	158,600円	12月期　1.725月分
	議員	135,300円	計　3.450月分

(8)退職管理の状況(令和4年4月1日現在)

区分	再就職者			再就職者合計
	任期付職員	会計年度任用職員	民間企業等	
課長級	1名	0名	1名	2名

2.職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間、休憩時間の状況

勤務時間		休息時間	週休日・休日
始業時間	終業時間		
午前 8時30分	午後 5時15分	正午から 午後1時まで	土曜日、日曜日 祝日法に規定する休日 12月29日～翌年1月3日

(2)年次有給休暇の状況(令和3年)

制度の概要	平均取得日数
1年につき20日付与	11.8日

(3)分限及び懲戒処分の状況

分限処分	0名
懲戒処分	0名

3.職員の服務の状況

(1)営利企業等の従事許可の状況

区　分	申請件数	許可件数
報酬を得て事業もしくは事務に従事する場合	3件	3件

※統計調査員として従事しました。

4.研修の状況

研修名	受講者数
税務職員初任者研修	1名
住民税事務研修	1名
税務管理・徴収事務研修	1名
ＣＳ・接遇力向上研修	1名
ネットワーク総合研修	2名

5.人事評価の状況

評価の回数	評価の時期	被評価者数
年3回	6、12月	43名

6.職員の福祉及び利益保護の状況

(1)福利厚生制度の状況(令和3年度)

区分	内容等
市町村職員共済組合	保険加入、人間ドック助成等
長野県市町村職員互助会	会員数46名　公費補助総額424千円
安全衛生事業	ストレスチェック実施
公務災害・通勤災害	認定件数0件

(2)利益保護の状況

区　分	内容等
不利益処分に関する不服申し立て	0件
公平委員会の報告事項	0件

令和5年4月1日から王滝村奨学金返済支援制度が始まります！

村では定住促進を図るために、各種奨学金により高校・大学等へ進学した後、Iターン・Uターンした方を対象に奨学金返済に対する補助を始めます。

▽補助の内容

・返済中の奨学金がある場合、月2万円×60ヶ月分（5年分）を上限に、返済総額の7割を補助します。（千円以下は切り捨てで、5年以内に返済が完了する場合は終了期間までとなります。）

・他制度により返済免除となったものについては対象外となります。

・公務員として就職する場合は対象外となります。

▽対象者

次の条件をすべて満たす者

・交付申請初年度の年齢が満35歳以下で王滝村に住民票があり、現に1年以上村内に住み就業している方（令和4年3月1日以降に王滝村にIターン・Uターンした方）

・申請初年度から5年以上、村内への居住意志のある方

・奨学資金の返済を遅延なく行っており、村税等の滞納が無い方

▽補助金交付の流れ

・毎年4月1日から6月30日までの間に、関係書類を王滝村教育委員会へ提出いただきます。尚、補助対象は毎年の1年間分の奨学金返済額となります。

・奨学金返済と補助金申請は、別々に行うことになります。

お問合せ：教育委員会（48-2134）

学校・保育園の給食調理補助員と保育補助員の募集します

教育委員会では学校と保育園の給食調理補助員と保育補助員を募集します。勤務時間や給与等には次のとおりです。

▽応募資格

調理師・保育士免許は必須ではありません

▽採用人数　若干名

▽雇用期間

令和4年11月1日～令和5年3月31日

▽報酬額

・給食調理補助員：時給911円

・保育補助員：時給925円

▽勤務形態・業務内容

【学校給食調理補助員】

・生活スタイルに合わせた勤務日と時間で調節します

・45歳未満の方

・午前：主に野菜の下処理（洗浄・切断）

　調理補助

　午後：調理室の掃除

【保育園給食調理補助員】

・月1～3回、生活スタイルに合わせた勤務日と時間で調節します

・年齢は問いません

・給食とおやつの調理と片付けの補助

【保育補助員】

・週2～5回、2時間程度（午後3時半から5時半頃まで）

・年齢は問いません

・主に延長保育

・保育園は給食調理と保育補助の兼務も可能です。（同日勤務ではありません）

▽申込方法

教育委員会事務局に申込書があります。（募集期間は特に設けません。）

▽その他

申込された方との面談があります。（日時については別途お知らせします。）

お問合せ：教育委員会（48-2134）

令和5年度　王滝保育園　入園説明会を開催します

保育園では、令和5年4月から入園希望の保護者の皆様を対象とした説明会を左記の通り開催します。希望される方はお越しください。

▽対象者
・令和元年4月2日から2年4月1日の間に生まれた児童（3歳児）
・3歳未満で入園を希望される児童（1・2歳児）

▽説明会
・令和4年11月1日（火）午後6時から
・王滝村保育園

▽申込期間
・令和4年11月1日（火）から11月10日（木）まで

▽申込方法
・説明会当日に申請書をお渡しします

▽申込場所　王滝保育園

お問合せ：王滝村保育園（48-2549）

こども任意予防接種費用を助成します

インフルエンザ予防接種の時期になってきました。

当村では、対象者がインフルエンザ予防接種を実施した場合、接種費用を半額助成します。

▽対象者
乳児～高校生まで

▽申請期間
令和5年3月31日まで

▽必要書類
・予防接種費用助成金交付申請書兼請求書（村ホームページからダウンロードもしくは村保健センターまでお越しください。）
・母子健康手帳又は接種済証
・領収書（写し）

お問合せ：福祉健康課・保健衛生係（48―3160）

健康一口メモ

○骨密度を増やそう

王滝村の健康状態で気になっていることの一つに、骨粗鬆症で治療されている方が多いということがあります。日本全体でも約1300万人もいて、8割は女性だそうです。

閉経後の女性ホルモンの減少が影響し、60代の5人に1人、80代の5人に3人が骨粗鬆症とのことです。男性でも60代から骨密度が低下し始めます。

年を取って背中が曲がってきた、昔と比べ3㎝以上も背が縮んだ、という場合は圧迫骨折が疑われ、内臓をも圧迫し、内科的な症状も出てきます。

骨密度の増やし方は、運動と栄養と薬物療法です。

運動は、歩く機会を増やし、自分の体重で骨に負荷をかけることが大事です。

栄養は、建物でいうと鉄骨にあたる（蛋白質）とコンクリートあたる（カルシウム）の摂取が大切です。大豆製品をうまく活用するといいですね。

来年度の健康診断では骨密度検査も入れていく計画です。

マイナポイントの受取ができる
マイナンバーカードの申請期間が延長されました！

「マイナポイント第2弾」の対象となるマイナンバーカードの申請期間が**令和４年12月末**まで延長されることになりました。
引き続き役場では下記のサービスを行っております。
○ 役場での無料写真撮影及び申請書記入サポート
○ ご自宅までお伺いし、無料写真撮影から申請書記入サポート
（平日のみ、事前予約をお願いします。）
持ち物は特にいりませんので、お気軽にお越しください。

☆ マイナポイント対象者

対象者	ポイント付与金額	ポイント申込期間
①マイナンバーカード新規取得者（マイナポイント第1弾の申込を行っていなかった方）	最大5,000円分	令和5年2月末まで
②健康保険証としての申込を行った方	7,500円	令和5年2月末まで
③公金受取口座の登録を行った方	7,500円	令和５年2月末まで

お問合せ：福祉健康課　住民係

11月の保健センター行事予定

都合により日程が変更になることがありますのでご了承下さい。

日　付	教室名	時　間	場　所
１１月１日（火）	いないいないばぁ	10時00分 ～ 11時30分	保健センター
2日（水）	男性健康教室	9時00分 ～ 11時30分	
8日（火）	特定健診・後期高齢者健診 前立腺がん検診等	通知文参照	
9日（水）			
１０日（木）	定期健康教室	10時00分 ～ 12時00分	
１５日（火）	ちびっこ広場	10時00分 ～ 11時30分	
１６日（水）	こころの相談	13時30分 ～ 15時30分	
２４日（木）	健康サークル	9時30分 ～ 12時00分	
３０日（水）	フレイル予防教室	10時00分 ～ 11時30分	
※各種予防接種をご希望の方は事前予約をお願いします			王滝村診療所

編集／発行　長野県王滝村　総務課　TEL: 0264-48-2001　FAX: 0264-48-2172
役場ホームページ　http://www.vill.otaki.nagano.jp/